

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 1 日

各市町村体育協会 会長 様

公益社団法人和歌山県体育協会
会 長 仁坂 吉伸
(公 印 省 略)

緊急事態解除宣言に伴う活動再開について (通知)

平素は本会諸事業に対し、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。
また、新型コロナウイルス感染防止のため、御協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

標記の件について、5月29日、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、その対応を決定し発表されました。

つきましては、ジュニア活性化推進事業の実施について、本協会ホームページに掲載しております、「県民の皆さまへのお願い (第9弾)」と各競技団体が公表しているガイドラインを御確認の上、6月1日より安全に活動を再開していただきますようお願いいたします。

なお、活動の際には、人と人が密接な状態になることを避けていただくとともに、5都道県への移動及び5都道県からの受入は6月18日まで控えてくださいますようお願いいたします。

6月18日以降につきましては、下記、ホームページにてお知らせいたしますので、随時、御確認いただきますようよろしく願いいたします。

○公益社団法人和歌山県体育協会

<http://www.wakayama-taikyo.or.jp>

- ※『新型コロナウイルス感染症に伴う情報提供』
『競技別コロナ感染対策防止ライン』をご覧ください。

【問い合わせ先】

〒 640-8262

和歌山市湊通丁北一丁目 2 番地の 1

公益社団法人和歌山県体育協会 事務局

TEL 073-431-1080